**大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会 第2回道路・橋梁等部会　議事要旨**

日時：令和６年６月２７日（金曜日）午前10時から午前12時

場所：大阪府庁　大手前庁舎　正庁の間

出席者：貝戸委員、鎌田委員（部会長）、山口委員、下村名誉教授、當内理事　　計5名

議事次第：1.あいさつ

2.道路・橋梁等

　（1）第1回部会における課題認識・論点　（2）主な論点に対する取組方針（橋梁）

　（3）主な論点に対する取組方針（舗装）　（4）計画改定内容の報告

3.モノレール

　（1）第1回部会における課題認識・論点　（2）主な論点に対する取組方針

４.公園

　（1）第1回部会における課題認識・論点　（2）主な論点に対する取組方針

　（3）計画改定内容の報告

5.街路樹

　（1）第1回部会における課題認識・論点　（2）主な論点に対する取組方針

　（3）報告事項

**１．部会の成立**

委員3名のうち3名の出席となり、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運営要綱第9条2項を満足しているため、本部会は成立。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備考 |
| 大阪大学 工学研究科 地球総合工学専攻 | 教授 | 貝戸　清之 |  |
| 大阪大学 工学研究科 地球総合工学専攻 | 教授 | 鎌田　敏郎 |  |
| 大阪公立大学大学院 工学研究科 都市系専攻 | 教授 | 山口　隆司 |  |

（五十音順、敬称略）

また、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運営要綱第3条2項に基づき、公園分野および街路樹分野の知見を持つ専門家が参加。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備考 |
| 大阪公立大学 | 名誉教授 | 下村　泰彦 |  |
| 一般社団法人 街路樹診断協会 | 理事 | 當内　匡 |  |

（五十音順、敬称略）

**２．主な内容**

**（１）諮問及び委員意見**

**１．道路・橋梁等**

・橋梁について、健全性Ⅱを2区分（Ⅱa、Ⅱb）に細分化する案は良いと思う。ただし、大阪府が設定している点数が健全性にリンク（Ⅰ～Ⅳ）しているかを確認しておく必要がある。（貝戸委員）

・舗装について、大阪府が管理している舗装はひびわれ率の影響が大きいことが想定される。したがって、MCIランクと想定ひび割れ率を併せて記載した方が良いのではと感じた。（貝戸委員）

・データ運用について、クラウド上へデータを集約して分析するビジネスモデルは構築できると感じている。今後、大阪府内でのデータ連携だけでなく、大阪市や関西圏等の他自治体と統合したデータ運用を考えていく必要がある。（貝戸委員）

・管理水準を分類する閾値の点数を60点と設定している点が気になる。裏付けデータとして主桁の劣化曲線を示しているが、他の部材についても検討しているか。（山口委員）

→現時点では主桁のみ示しているが、今後、他の部材についても検討して総合的に判断する。（事務局）

→これまでの点検データを分析して、点数と閾値の整合についても検討しておく必要がある。（山口委員）

・見直しの理由を示すことは重要であるが、全て記載するとボリュームが増えると考える。改定のポイントについてどのように示すことを想定しているか。（鎌田委員）

→計画改定の観点を記載しようと考えている。（事務局）

→大阪府が対象としている構造物の環境等を整理し、整理結果を踏まえてどのような認識でまとめているかを定義した方が良いと考える。大阪府以外の方々にも役立つような資料の位置づけにするのであれば、地域特性も入れるべきである。（鎌田委員）

**２．モノレール**

・今回の劣化曲線の予測結果は実際の損傷程度や予想にあっているのか。（貝戸委員）

・データ数が不足しているため、点検結果が蓄積され次第、再検討が必要と考えられる。（貝戸委員）

・健全度40に到達するのが、早すぎると感じるがどうであるか。（山口委員）

・劣化曲線と点数は、道路との比較を行ったほうがよい。モノレールと道路で劣化曲線が違う理由の整理と判断は必要と考えられる。（山口委員）

・予防保全Ⅰ型とⅡ型の使い分けをわかりやすく説明する必要がある。（鎌田委員）

・補修の新技術の活用について、モノレールの特殊性と損傷状態から、なぜ必要か、どのような技術が必要かの整理が必要と考えられる。（鎌田委員）

**３．公園**

・新たな更新判定フローについて、社会的ニーズや経済的視点等がしっかり盛り込まれているフローになっている。（下村名誉教授）

・遊具の更新判定フロー案に「社会的視点」とあるが、社会的ニーズの捉え方について教えていただきたい。（下村名誉教授）

→社会的ニーズは、遊具の利用状況や利用者の声等を利用者アンケートや指定管理者へヒアリングしながら検討すること等を想定している。（事務局）

・立地特性が異なる全ての公園に対して同一の更新判定フローで対応可能であるか。（下村名誉教授）

→様々な府営公園があるが、遊具へのニーズは大きく変わらないと考えている。したがって、同一の更新判定フローを適用できると考えている。（事務局）

・更新判定フロー案の「日常維持管理の妥当性」については、性能の維持が出来ているかどうかが伝わる表現にしたほうが、判断しやすくなると考える。

また、更新について、「更新」と「更新+α」に分ける必要はあるのか。（鎌田委員）

→「更新」は前機能の維持（同一の遊具へ更新）を指し、「更新+α」は遊具の種類の変更や新たな機能の追加等を指している。（事務局）

→「更新」と「更新+α」について、｢更新｣を「機能充実型」、「更新+α」を「機能転換型」もしくは｢機能置換型｣等の表現を用いてはどうか。（下村名誉教授）

→表現方法について検討する。（事務局）

・更新判定フローの改定により、従来の更新判定フローでは説明できていなかった内容が、どの程度説明できるようになったかを数値で示すことは可能か。（貝戸委員）

→直近５年において、従来の更新判定フローに依らないケースが4割程度あったが、改定により基本的には全てのケースが更新判定フローに当てはまると考えている。ただし、今後もイレギュラーな場合も想定されるため、都度検討していく必要がある。（事務局）

**４．街路樹**

・危険木の判断が過剰に行われ、伐採に至っている可能性もある。診断内容の評価など、人材の育成が重要である。（當内理事）

・効率化について、タブレット等を用いたデータ管理についてIT技術を活用し、継続的にフォローアップしていく事例もある。（當内理事）

・欧米では街路樹はグリーンインフラとして捉えられているが、日本では浸透していない。街路樹の捉えられ方を変えていくような施策を期待している。（當内理事）

・植えてから50年経過した街路樹の割合が7割であり、20年後には9割になることを踏まえると、今後膨大な予算が必要になると感じる。このような現状に対して、今後10年の対応はどのように考えているか。（鎌田委員）

→狭いところに植えられている街路樹は、大きくなり過ぎない樹種への変更や、また無くすという選択肢もあると思う。道路構造全体として費用対効果が増すような空間の確保について考えていく必要がある。（當内理事）

**（２）今後のスケジュール**

令和６年度

７月上旬　方針に基づく具体の取組内容の検討（全体検討部会）

７月下旬　中間とりまとめ（審議会）

10月下旬　各分野の最終とりまとめ（各部会）

11月下旬　最終とりまとめ（全体検討部会）

１月中旬　答申（審議会）